

■緊急用土のうステーション設置引渡し式を開催しました

上下水道局では、大雨洪水等による家屋等への浸水被害を軽減し、浸水に対する安心・安全を確保するため、緊急用土のうステーションの設置事業を行っております。この緊急用土のうステーションは地域住民が自由に使える土のうの保管場所として、町内会・自治会からの申請に対して上下水道局が設置するもので平成27年度から行っております。



今回の引渡し式は、令和6年8月27日大雨災害以降で最初となる緊急用土のうステーション設置であり、浸水被害に対する地域の自助推進を図るため、申請していただいた御弓

ちょう町町内会様のご協力のもと開催しました。

(令和7年8月5日：山岸二丁目)



[「土のうステーション設置事業について」リンクはこちらから](#)

[「盛岡市内水ハザードマップ（浸水対策）」のリンクはこちらから](#)